

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月21日（日）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

## 第69回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第69回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年11月21日（日）15:30～15:45
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：政府「基本的対処方針」の変更に伴う本県の対応について

### ■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、全国及び本県の感染状況等について説明。
- ・資料を基に、政府「基本的対処方針」の変更について説明。
- ・資料を基に、「とくしまアラート」の改定に向けたフレーム（案）について説明。  
※これまでの「ステージ」に代えて、政府分科会の「レベル分類」に合わせて、「感染観察」、「感染警戒」、「特別警戒」、「非常事態」（レベル1～4）の4レベルを設定。
- ・行動制限緩和について説明。
- ・資料を基に、人流のモニタリング調査方式の変更について説明。
- ・飲食店及び宿泊施設の従業員向け「PCR検査」を、迅速に判定できる「抗原定性検査キット」による検査に切替える（11月29日申込開始）ことを説明。

### ■保健福祉部からの報告

- ・保健・医療提供体制確保計画等について、第6波に対応しうる体制として、病床数を256床、宿泊療養施設を450室確保することについて説明。
- ・ワクチンの接種状況について説明。

### ■知事から次のとおり指示

- 「とくしまアラート」改定に向けた取組みについて
  - ・政府分科会で示された「新たなレベル分類の考え方」において、社会経済活動を上げていくために、これまでの「4段階のステージ」が、より「病床のひっ迫具合」を重視した「5段階のレベル」に見直されたことから、「とくしまアラート」についても、これに対応する形で改定を行うこととし、今後、国から示される内容や専門家会議の意見も踏まえて、具体的な指標等を決定すること。
- 保健・医療体制の確保について
  - ・第5波の際に、本県においても、まん延防止等重点措置が適用された周辺の県と同じような規模の感染拡大があったと想定したとき、病床数などの医療体制や、「徳島版CDC（とくしま感染症・疾病予防対策センター）」を中心とする保健衛生体制の積み増しが必要であったかについて検証し、今のままで十分なのか、より体制を強くしていく必要があるのか検討すること。
- 行動制限の緩和について
  - ・ワクチン検査パッケージや、基本的な感染防止対策を前提として、本日をもって、飲食やイベント、移動において、行動制限を緩和する。
  - ・県民、事業者の皆様は、制限緩和の内容を分かりやすく周知するとともに、特に、イベントの制限緩和に必要な「感染防止安全計画」の受付を、（11月25日）から速やかに開始すること。
- 経済対策に呼応した対策について
  - ・各部局においては、国の経済対策の内容について情報収集を進め、咀嚼しておくこと。
  - ・国の補正予算に呼応した対策を速やかにスタートし、年末年始から各方面で使えるように早急に対応すること。